

随意契約理由書

案件名	F A X採否確認システム等にかかる機器の賃借	要求部署名	総務部会計課
発注（契約）内容	F A X採否確認システム等にかかる機器の賃借		
発注（契約）案件の要求理由	職業相談業務において、当該システムにより業務の効率化及び業務量の軽減を図り、求職者及び求人者に円滑なサービスを提供しており、本年度も引き続き当該機器を賃借することにより、円滑な職業相談業務運営を維持いたしたい。		
契約金額	¥1,465,920円	契約年月日	平成21年4月1日
契約業者名及び住所	芙蓉総合リース株式会社		
随意契約の理由	当該機器賃借業者であり、引続き契約することが経済的に著しく有利であり、あらためて当該物件の契約を行う場合、事業の中断が見込まれるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び積算内訳	予定価格		
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
移行期限及び移行できない理由	移行期限	平成23年度	当該機器は前年度より引続き同機器を賃借しており、競争により新たに機器を賃借する場合に比べ経済的に著しく有利であり、あらためて当該物件の契約を行う場合、事業の中断が見込まれるため、平成23年度のシステム最適化時に移行するものとする。
その他特記事項			